


監査報告書

令和6年5月24日

学校法人光和学園
理事会 評議員会 御中

学校法人光和学園

監事 木村 一雄 

監事 神田 治明 

私たちは、学校法人光和学園監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の令和5年度第19期（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）計算書類に関し監査を行いました。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類は適法かつ正確に表示されている事を認めます。